

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク） 【現改比較表】 2024年12月19日時点	
～2024年12月18日	2024年12月19日～

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）	
第1章 総則	
別紙1～別紙5 （略）	
別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等	
1 メニュー一覧	
メニュー	内 容
(1) docomo business RINK	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
2 各メニュー等の提供条件等	
(1) （略）	

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク）	
第1章～第4章 （略）	
別紙1～別紙5 （略）	
別紙6 統合ネットワーク/関連サービス提供条件等	
1 メニュー一覧	
メニュー	内 容
(1) docomo business RINK	インターネット接続機能及び閉域網接続機能等を提供するもの
(2) docomo business RINK IDaaS機能	アプリケーション等への接続における認証機能及びその認証に関する管理機能を提供するもの
2 各メニュー等の提供条件等	
(1) （略）	
(2) docomo business RINK IDaaS機能	
A 提供条件等	
(A) 用語の定義	
用語	用語の意味
メンバー	docomo business RINK IDaaS機能に登録された利用者
メンバーID	契約者が指定する管理者が1のメンバーごとに設定するものであって、メンバーがdocomo business RINK IDaaS機能にログインする時に使用するID
企業ID	当社が1のdocomo business RINK IDaaS機能の契約ごとに契約者に払い出すID
(B) 規約の適用	
a 契約者はdocomo business RINK IDaaS機能の利用にあたり、GMOグロー	

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク） 【現改比較表】 2024年12月19日時点

～2024年12月18日

2024年12月19日～

(F) 管理責任

- a 契約者は、docomo business RINK IDaaS機能にアクセスするために必要な企業ID、メンバーID及びパスワード（以下、「ID等」といいます。）を第三者に利用、貸与、譲渡、売買、質入、公開等を行うことはできません。
- b 管理者が、契約者の範囲内でメンバーを設定する行為については前項の例には当たらないものとします。
- c 管理者は、メンバーに対し、自己の責任においてアカウントの設定、変更を行うものとします。
- d 管理者は、本規約のdocomo business RINK IDaaS機能の利用に関する規定をメンバーに対しても周知させ、適正なる利用を維持させるものとします。
- e ID等について、契約者がこれを紛失した場合、再発行が不可能になる場合があるため、契約者は 自己の責任においてこの管理を行うものとします。
- f ID等の管理不十分による情報の漏洩、使用上の過誤、保管不全、第三者の使用及び不正アクセス等による損害の責任は契約者が負うものとします。また、契約者は不正使用やセキュリティ上の侵害を発見した場合、当社へ通知する必要があります。
- g 契約者は、ウイルス、ワーム、トロイの木馬、その他の有害かつ破壊的なコンテンツから契約者自身と契約者のコンピュータシステムを保護するために、必要に応じて予防策をとる責任があります。当社は、契約者が何らかの方法で取得した外部コンテンツに起因する損害に対しては如何なる責任も負うものではありません。

(G) 契約者が行うdocomo business RINK IDaaS機能の解約

- a 契約者は、共通編第14条（契約者が行うSDPFサービスの利用に係る契約の解除）のほか、docomo business RINK IDaaS機能の利用を終了するときは、終了する日の7営業日前までに当社に通知するものとします。

(H) 当社が行うdocomo business RINK IDaaS機能の解約

- a 当社は、共通編第15条（当社が行うSDPFサービスの利用に係る契約の解除）のほか、契約者がGMO約款に違反したとき、もしくは違反するおそれがあるときは、docomo business RINK IDaaS機能の一部又は全部を解除することができます。

(I) 利用中止

- a 当社は、共通編第16条（利用中止）のほか、GMO社の都合、事業休止又はその他の理由により、docomo business RINK IDaaS機能の一部又は全部の提

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク） 【現改比較表】 2024年12月19日時点

～2024年12月18日

2024年12月19日～

供が困難となった場合、docomo business RINK IDaaS機能の一部又は全部の利用を中止することがあります。

(J) 利用停止

a 当社は、共通編第17条（利用停止）のほか、契約者がGMO約款に違反したとき、もしくは違反するおそれがあるときは、docomo business RINK IDaaS機能の一部又は全部の利用を停止することがあります。

(K) データの取扱い

a GMO社の提供するGMOトラスト・ログインサービスの利用に関する契約者の利用履歴等の情報は、GMO社が契約者から直接取得し、GMO社のサーバに保管されます。

b 当社は、GMO社が取得する契約者の利用履歴等の情報から、GMO社により契約者の個人を特定できない形式による数字、統計データ等を作成された当該統計データ等の提供を受けるものとし、当該統計データ等につき何らの制限なく、市場調査等に利用することができるものとしします。

(L) 責任の制限

a 当社は、共通編第27条（責任の制限）において、docomo business RINK IDaaS機能の提供のうち、GMOトラスト・ログインサービスの提供については責任を負わないものとしします。

(M) docomo business RINK IDaaS機能の機能区分等

a docomo business RINK IDaaS機能には次の機能区分があります。

(a) 認証・アクセス制御機能

アプリケーション等へのアクセスにおいて、認証機能を提供するもの

(b) シングルサインオン機能

アプリケーション等へのアクセスにおいて、シングルサインオン機能を提供するもの

(c) ID管理・連携機能

メンバーの管理に関する機能を提供するもの

(d) その他管理機能

docomo business RINK IDaaS機能の利用状況等を表示及び出力するもの

b docomo business RINK IDaaS機能には、機能区分ごとに当社のサービスサイト(<https://sdpf.ntt.com>)に定める機能及びメニューがあります。

B 料金算定方法等

(A) docomo business RINK IDaaS機能の利用料金は、1のお客様契約番号ごと

Smart Data Platformサービス利用規約 別冊（ネットワーク） 【現改比較表】 2024年12月19日時点

～2024年12月18日 2024年12月19日～

	<p><u>にdocomo business RINK IDaaS機能に係る料金の額を合算して適用します。</u></p> <p><u>(B) docomo business RINK IDaaS機能の利用料金の算出は、別段の定めがない限り、次によります。</u></p> <p><u>a 1の料金月において本別紙に掲げる算定方法及び当社のサービスサイト(http://sdpf.ntt.com/)に定めるWeb料金表に基づき算出します。</u></p> <p><u>b docomo business RINK IDaaS機能に係る契約ごとに、利用開始のあった日を含む料金月の翌料金月から利用料金を適用するものとします。</u></p> <p><u>c 1の料金月における最終日において当社が測定したメンバー数に、Web料金表に規定する額を乗じて得た額を利用料金とします。ただし、当社が測定した時点において、メンバー数が最低利用ID数に満たない場合は、最低利用ID数にWeb料金表に規定する額を乗じて得た額を利用料金とします。</u></p> <p><u>d 前項に関わらず、料金月の途中でdocomo business RINK IDaaS機能の契約の解除があった場合は、その契約の解除のあった日のメンバー数を当社が測定し、それに基づいて利用料金を算出します。ただし、当社が測定した時点において、メンバー数が最低利用ID数に満たない場合は、最低利用ID数にWeb料金表に規定する額を乗じて得た額を利用料金とします。</u></p> <p><u>e docomo business RINK IDaaS機能の利用料金において、日割り計算はしないものとします。</u></p>
--	---